

決算審査特別委員会委員長報告

令和7年10月1日（水）

決算審査特別委員会に付託されております議案第95号から議案第108号までの令和6年度決算議案14件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

この議案は、9月22日の本会議において本特別委員会が設置され、付託されたものであります。

総務分科会、文教厚生分科会、産業建設分科会において、関係資料等をもとに、関係課長等の説明を求め、慎重に審査を行い、9月29日の全体会で主査報告の後、質疑、討論、採決を行ったところであります。

採決の結果であります、

議案第95号 令和6年度西都市一般会計歳入歳出決算について

議案第96号 令和6年度西都市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について

議案第98号 令和6年度西都市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について

議案第101号 令和6年度西都市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について

議案第105号 令和6年度西都市水道事業会計決算について

議案第106号 令和6年度西都市簡易水道事業会計決算について

議案第107号 令和6年度西都市公共下水道事業会計決算について

議案第108号 令和6年度西都市農業集落排水事業会計決算について

この8件の議案については、採決の結果、賛成多数をもって、認定すべきものと決しました。

また、

議案第97号 令和6年度西都市営住宅事業特別会計歳入歳出決算について

議案第 99 号 令和 6 年度西都市西米良村介護認定審査会特別会計歳入歳出
決算について

議案第 100 号 令和 6 年度西都児湯障害認定審査会特別会計歳入歳出決算に
ついて

議案第 102 号 令和 6 年度西都児湯いじめ問題対策専門家委員会特別会計歳
入歳出決算について

議案第 103 号 令和 6 年度西都児湯いじめ問題調査委員会特別会計歳入歳出
決算について

議案第 104 号 令和 6 年度西都児湯公平委員会特別会計歳入歳出決算につい
て

この 6 件の議案については、採決の結果、全会一致をもって認定すべきものと決
しました。なお、採決に際して、次のような討論がなされましたので申し上げます。

まず、議案第 95 号 令和 6 年度西都市一般会計歳入歳出決算について、ある委
員より、「本決算は、橋田前市長が予算を提案し、昨年 3 月議会において議決し、
同市政のもとで 10 ヶ月余執行された決算であり、西都市総合計画に基づいた施策
が進められているものと理解しているが、次の理由により認定に賛成できない。

理由の第一は、西都市が設立した医療センターに対する前市長の政治姿勢は、住
民を主人公とした行政のあるべき行政運営に照らして、極めて問題であるとする
からである。

令和 6 年度予算において、「西都児湯医療センター施設整備基本計画策定業務委託
料と救急医療施設等運営補助金」が提案された際、4 名の議員は「予算の組替動議」
を提出した。その理由は、

①「施設整備計画を策定しても実現性のある計画にはなり得ず、市民の貴重な税
金の無駄遣いになりかねないことから、施設整備計画策定は、西都児湯医療センタ
ーの医師確保による経営安定が図られるまで延期するため、削除する。」

②「また、救急医療施設等運営費補助金は、医師会との協力の下に行う共同利用
型病院運営事業に係るものであるが、6 年度予算でも執行できる見込みは立ってお

らず、医師会の協力が得られるまで削除する。」というものであった。

その結果は、施設整備基本計画策定業務委託は、令和7年度に繰越しが行われて6ヶ月が経過したが、計画策定完了の時期も報告の時期も未定であり、仮に策定されても報告もできない計画となっている。また、共同利用型補助金も、令和6年度においても交付が出来なかった。これらの事実は、「予算の組替動議」の正しさが、決算を通じて証明されたことになる。

また、令和6年度においては、医療センター濱砂前理事長から、名誉棄損による損害賠償などを求めた「提訴」があり、濱砂前理事長「勝訴の判決」に拠り、国家賠償法の規定に基づいて、橋田前市長に対して求償権行使が行われている。さらには橋田前市長は、「医療センター再建の目途がついた」等との主張をし、新病院建設を公言していたが、令和6年度末には、医療センターは運営資金が枯渇し3億円を融資する事態になっている。まさに橋田前市長による行政行為によって、医療センターの再建も新病院建設への展望さえ危うくなる状況となっている。これは、言い訳のつかない事態である。以上の理由から、本決算認定には賛成できない。

理由の第二は、公共料金に消費税が転嫁されていること。

理由の第三は、同和融資などが依然として未解決であり、その影響を今でも引きずっている決算認定には賛成できない。」

また、ある委員より、

「まず、第1に、令和6年度西都市一般会計歳入歳出決算のうち、款2総務費 項1総務管理費 目1一般管理費 節1 2委託料のうち国家賠償請求事件に係る着手金55万円については、地方独立行政法人西都児湯医療センター前理事長濱砂重仁氏が、橋田和実前市長の職権乱用による違法な解任処分を起因としたその後の言動等による損害賠償を求めて提訴されたために発生したものである。これは橋田和実前市長が行政の長として、法に則った適正な行政行為を行っておれば発生するはずのない経費であり、認められるものではない。

次に、款4衛生費 項1保健衛生費 目6地域医療対策費 節1 2委託料のうち西都児湯医療センター施設整備基本計画策定支援業務委託3,987,060円についても認定できるものではない。

令和6年3月定例会において、令和6年度西都市一般会計予算歳出のうち 地方独立行政法人西都児湯医療センターに関する「西都児湯医療センター施設整備基本計画策定業務委託料」 16,280千円については、西都児湯医療センターの医師確保による経営改善の見込みが立っていないなかでの計画策定は、税金の無駄遣いになりかねないことから、医師確保による経営安定が図られるまで計画策定を延期するために、削除をもとめる予算の組替動議を有志議員で提案したが、議会で否決された。

しかしながら、懸念どおり、今日まで医師確保の目途はたっておらず、令和6年度も1億4千7百万円の赤字で、累積欠損金9千3百万円となり、資金不足から令和7年5月の臨時会で西都市による西都児湯医療センターへの3億円の貸付けを議決せざるを得なかったところである。とても新病院建設を進められるような環境になかったことは明白である。本決算においては、6年度に3,987千円を執行し、残りの12,293千円を次年度に繰り越しているが、6年度実施した策定業務実績についても活用の範囲は限られており、西都児湯医療センターのあり方が問われている中では、やはり税金の無駄遣いだったといわざるを得ない。従って、令和6年度決算の大部分は認定できるとしても、以上の2点において、決算額は少ないものの、看過できない不適切で無駄な決算が含まれていることから認定に反対するものである。」

次に、議案第96号 令和6年度西都市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算については、「多額の基金を保有しながら、さらに基金を増額し、市民に高い国保税を負担させている決算には、市民の命と健康、暮らしを守る立場から、認定には賛成できない。」

次に、議案第98号 令和6年度西都市介護保険事業特別会計歳入歳出決算については、「高い介護保険料を求めながら多額の基金を保有し、さらに基金を増額し、本市独自の対策も不十分であり、保険料の減額や利用料の減免を求めてきた立場から、認定には賛成できない。」

次に、議案第101号 令和6年度西都市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、「後期高齢者医療制度は75歳以上を現役世代から切り離し、独立した医療保険に強制的に加入させた上に、高齢者の医療を制限することで医療費を抑えることを目的に開始された制度であり、高齢者の命と健康、暮らしを守る立場から、認定には賛成できない。」

次に、議案第105号 令和6年度西都市水道事業会計決算について、議案第106号 令和6年度西都市簡易水道事業会計決算について、議案第107号 令和6年度西都市公共下水道事業会計決算について、議案第108号 令和6年度西都市農業集落排水事業会計決算について、以上4件の議案については、「使用料、手数料等に、合計8,894万8千円の消費税が転嫁されているので認定には賛成できない。」

との反対討論がなされました。

また、各分科会主査報告におきまして、次のような意見・要望がありましたので申し添えます。

最初に、総務分科会であります。

まず、消防本部であります。

「災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の導入については、車両の更新で特に機能の向上を図ったものではないということであるが、今後予想される南海トラフ大地震等の大災害への備えとして、装備の検討、練度向上を図るとともに、近隣市町村や県等との広域連携体制強化に努めていただきたい。」

「また、樋門の管理については、管理する消防団の水防団員に対し樋門操作の手順や、操作時の安全確保の確認など実践訓練を行い、樋門管理に対する安全対策の教育や、指導を強化していただきたい。」

次に、総務課であります。

「国家賠償請求事件に係る着手金55万円については、地方独立行政法人西都児湯医療センター前理事長 濱砂重仁氏が橋田和実前市長の職権乱用による違法な解任処分を起因としたその後の言動等による損害賠償を求めて提訴されたために発生したものである。

これは、行政行為としては発生してはならない経費であり認められるものではない。今後、このようなことが2度と発生しないよう行政組織における牽制機能を含めたコンプライアンス体制の強化を求める。」

「また、市の広報としては、「広報さいと」などの紙媒体による広報のほか、LINEやFacebookなどのSNS活用に取り組むこととしているが、LINEの登録者数は西都市全人口の20%程度にとどまっている。災害、避難情報をはじめ、市民生活に必要な情報をいち早く伝える手段としては有効なものであるから、さらに普及拡大に取り組んでいただきたい。」

次に、財政課であります。

「西都市の財政は、経常収支比率や実質公債費比率からも健全な運営が出来ており、これも職員の努力の賜物であり、感謝と敬意を表したい。しかし、本市は自主財源が乏しく、今後想定される公共施設等のインフラ更新や大型事業、義務的経費の財源確保が課題であるので、中長期の財政計画を策定し、債務負担と財源確保のバランスを明確にすることを要望する。

また、経常収支比率は92.1%で、県内9市の中でも低くなっているが、対前年比では1.2ポイント上昇している。増加の主な要因としては扶助費、人件費の増加が考えられるが、今後は歳出構造の抜本的な見直しを進め、必要最小限の経費で、将来への投資を含めた効果的な行財政運営が図られるよう要望する。」

次に、総合政策課であります。

「市街地と周辺地域を結ぶ交通手段としてはコミュニティバスとデマンド型タクシーの運行が行われているが、今後の周辺地域の人口減少、高齢化に対応した使いや

すい交通手段として、公共型ライドシェアの検討を要望する。」

「また、令和6年度のふるさと納税寄附金は、約38億6,600万円と前年比17.8%の増で、年々伸び続けておりこの実績を高く評価する。今年度は、目標40億円に向け積極的に事業を進めて頂きたい。

また、企業版ふるさと納税寄附金についても、地域再生の活用事業に要する経費に充てられる有効な財源であるので、更なる寄附金増額の取り組みを進めていただきたい。」

次に、危機管理課であります。

「自主防災組織は共助の要として、設立促進、活動支援等に取り組んでいるが、組織数は伸び悩んでいる。また、自主防災組織啓発促進補助金の活用も十分ではなく、今後より一層の組織活性化の取り組み促進および啓発活動に努めていただきたい。」

との、意見・要望がなされたところであります。

続いて、文教厚生分科会であります。

まず、健康ほけん課であります。

「宮崎県は自殺率が高い県であるので、自殺予防に対する取り組みとして、心のサポーター養成講座と窓口を広げたゲートキーパーの養成に更に力を入れていただきたい。」

「積み立てられている基金等を活用し、国保税の負担軽減を図っていただきたい。また、均等割については、高校生まで課税を全額免除し、子育て世代の負担軽減対策を図っていただきたい。」

「介護保険料・利用料の負担軽減を図っていただきたい。」

次に、こども家庭課であります。

「発達障害児対策については、幼保小中連携を強化する等、更なる対策を図っていただきたい。そのためにも保健師を増やし体制の強化を要望したい。」

「ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金については、大変良い取り組みだと思う

が、給付を受けた方は一名とのことなので、向学心のある方々に利用してもらえよう広報を強化していただきたい。」

次に、地域医療対策室であります。

「医療センターの再建と新病院建設を実現するためにも、医療センターは常勤医師と看護師等の医療従事者を確保していただきたい。また、地元医師会との信頼関係を回復し「共同利用型補助金」の交付が出来るよう支援体制を図っていただきたい。」

「医療センターは運営資金が枯渇し3億円の融資を行った。それだけに再建への取り組みとともに、経営の現状については、今後、二者協議の結果も含め経営状況を定期的に議会へ報告されることを強く求めたい。」

次に、福祉課であります。

「高齢者の交通手段の確保と高齢者福祉対策の立場から乗合タクシー制度については、高齢者の生活実態に即した路線拡充を図っていただきたい。」

「欠員の出ている民生・児童委員対策を図っていただきたい。」

ろうしゃ

「聾者の市職員採用で手話言語条例を生かした取組等、障がい者対策を図っていただきたい。」

「加齢に伴う高齢者の難聴は、他者との会話に加わりにくくなり、社会的孤立状態を招きやすくなるなど、社会的・認知的刺激の低下につながるとともに、認知症のリスクを高めると言われていることから、補聴器の購入費用への助成をしていただきたい。」

次に、生活環境課であります。

「空き家対策について、老朽化した住宅は、火災や防犯上の点からも危険であり、地域の良好な生活環境を守る上でも深刻な問題となっているので、先進自治体の事例を参考にするなど、行政として組織体制を図り、課題解決に取り組んで

いただきたい。また、令和6年4月から相続登記が義務化されたが、相続人不明等により、対応困難な事例があると聞くので、対策として、庁内関係各課の横のつながりと民間専門業者との連携研究を願いたい。」

「運転免許を返納しても安心して暮らしていける交通弱者対策を図っていただきたい。」

「防犯灯補助金の申請については、市から九州電力に支払うことにより、地域の負担軽減を図っていただきたい。」

次に、スポーツ振興課であります。

「スポーツ振興課は施設管理部分と振興部分を区別し、教育委員会所管に戻していただきたい。」

「スポーツ推進が地域経済への波及効果を願う立場から「施設環境整備事業補助金」を活かした宿泊施設の整備促進を図っていただきたい。」

「国スポ成功のためには人員拡充の上、万全の対策を図っていただきたい。また、スポーツ団体やボランティアの支援・協力を求め、市民あげでの取り組みを図っていただきたい。」

「西都原このはなマラソン大会は、満開の菜の花の中で開催できるよう開花時期、開催時期を調整していただきたい。」

次に、教育政策課であります。

「令和8年度の新中学校開校まであと半年である。新校舎建設は令和11年1月に着工し、12年5月に完成予定とのことである。中学校再編については、各論では意見も寄せられている。それだけに、すべての課題の解決に尽力していただき、再編してよかったと喜んでもらえる学校づくりを求めたい。」

「新中学校の通学については、スクールバス通学により徒歩機会が減少し生徒の体力低下が懸念されるため、実態調査及び対策を要望したい。また、自転車通学に関しては、生活環境課の交通安全施策と一体的に推進し、万全の安全対策に取り組んでいただきたい。」

「小学校のトイレの洋式化については、現在の計画を見直し、短期間で改修整備計画を進められることを強く要望しておきたい。」

次に、社会教育課であります。

「文化振興ビジョンを生かした年度計画等を策定し、積極的な文化振興対策を図っていただきたい。」

「図書館については、将来の管理運営を見据えた施設整備を図っていただきたい。」

「都於郡歴史館については、安定した運営を図るためにも、職員体制とボランティアや地域づくり協議会との連携・協力体制を図っていただきたい。」

「都於郡城跡については、都於郡城址まつりや観光で足を運んでいただくお客さん達が気持ち良く見学ができ、リピーターとなっただけの様に安全な保護工事を目指すとともに、トイレの清潔さや使いやすさ等を維持していただきたい。」

との、意見・要望がなされたところであります。

続いて、産業建設分科会であります。

まず、農林課であります。

「農業経営収入保険加入支援事業は、全ての農産物を対象に自然災害や価格低下のみならず農業者の経営努力では避けられない収入減少まで幅広く保証するもので、令和6年度の新規加入数が31件となっている。近年は自然災害や温暖化現象等の影響により農産物の生産体制が不安定となっていることから、農業者が安心して経営を継続できるよう更なる加入促進を図っていただきたい。」

「優良基礎繁殖牛導入資金貸付事業は、長年にわたり実施されている繁殖農家向けの事業であり、繁殖素牛はんしょくもとうしを導入しやすい資金として高く評価されている。一方で保証人に関する法的要件などから利用が難しいと懸念する農家もあることが指摘されている。この点については、農家が安心して活用できるよう、何らかの対応策を検討していただきたい。」

次に、商工観光課であります。

「シティプロモーション事業には多額の予算がかけられているが、その成果が市民にとって見えにくい状況である。ソフト事業とはいえ、かけた金額に見合う具体的な成果や効果が、市民に分かりやすい形で示されるべきである。今後は、ウェブサイトの閲覧数や SNS のフォロワー数といった定量的な指標だけでなく、事業の成果物とそれが市民にもたらした具体的な効果を明確化するための手法をさらに調査・研究していただくとともに、より費用対効果の高い事業に対して予算を重点的に配分するよう強く要望する。」

「尾八重神楽や銀鏡神楽などの祭りに対する補助金については、数十年前に定められた金額のまま据え置かれている。数十年前は、事業費の 3 分の 1 程度の金額であったが、現在では事業規模が拡大したことで、補助率がこれを下回っており、実態にそぐわない水準にとどまっている。そのため、本補助金については、実態を十分に踏まえた金額になるよう見直していただきたい。」

「住宅改修支援事業補助金は、住環境の整備に対する支援策として市民から大変喜ばれており、地域経済の活性化にも資する事業である。しかしながら、年度途中の早い段階で予算が上限に達し、申請を希望しても補助を受けることができない市民が多い状況にあることから、市民が計画的に住宅改修を進められるよう、年間を通じて安定的に補助を受けられる仕組みについて調査・研究を行うとともに、需要に見合った十分な予算を確保していただきたい。」

次に、上下水道課であります。

「令和 6 年度西都市水道事業において、法定耐用年数 40 年を経過した管路延長は 65,063 メートルに達している。水の安定供給は、市民生活に不可欠であるが、近年、全国的に老朽化による漏水や管路損傷などの事故が多発している。また、地震や集中豪雨などにより生活用水が供給できず、日常生活に深刻な影響を及ぼす事例も見られる。こうした課題に対応するため、財政的な制約もあるが早急かつ計画的に管路の布設替えを進め、市民への安定供給の確保に努めていただきたい。」

との意見要望がなされたところであります。

以上が各分科会が出された主な意見・要望であります。

最後に、当局におかれましては、依然として厳しい行財政運営をしなければならない状況にありますが、今回の審査の過程で各委員から出されました多くの意見・要望等を参酌されまして、今後とも効率的な予算編成・執行に臨まれることを強く要望いたします。

以上で報告を終わります。よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。